

## 第1章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

### 1.1 公共施設等の現況

#### 1.1.1 公共施設等総合管理計画策定にあたって

##### (1) 策定の背景及び目的

本市では昭和30年代以降、高度経済成長に伴って行政需要が年々増大し、小中学校をはじめとする学校施設、社会教育関連施設などの建築系公共施設（いわゆるハコモノ）、並びに道路、橋りょうなどのインフラ系公共施設を整備してきました。

しかし現在では、高度経済成長期に建築された建築系公共施設やインフラ系公共施設は老朽化が進んでおり、従来どおりの再整備等を行った場合には、財政負担が多額になる上、一時期に集中することが予想されます。

一方、財政面では、今後市税収入の大幅な増収が見込めないうえ、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大も想定されることから、財政負担の集中に対応することは困難です。そのため、計画的な維持管理による施設の長寿命化や維持管理経費の低減、再整備費用の平準化、施設の有効活用などの施策を早期に展開することが喫緊の課題となっています。

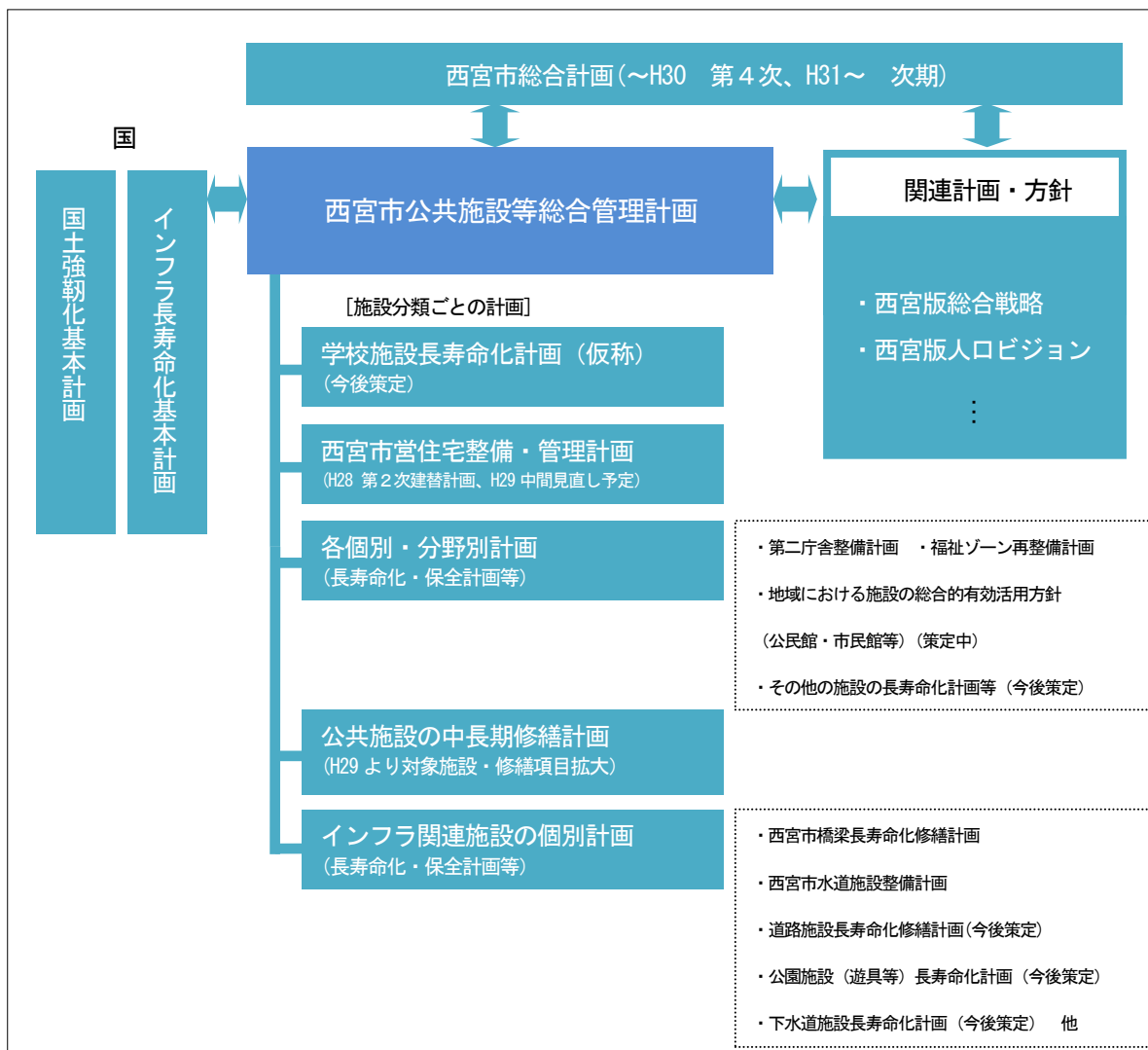
このような本市の課題に対し、平成23年に「西宮市公共施設白書」（以下、「白書」）を作成し、建築系公共施設の現状把握を行いました。そして平成24年に、市民の利便性を考慮しながら最少の経費で最大の効果を発揮していくために、「公共施設マネジメントのための基本的な方針」（以下、「マネジメント方針」）を策定し、個別の建築系公共施設に係るコスト削減や機能改善等を積み重ねながら、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立った「全体最適」の実現を目指して取り組んできました。インフラ系公共施設についても、それぞれの分野で長寿命化計画を作成するなど、個別にマネジメントに取り組んできました。

そのような中、平成26年4月に公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を策定するよう、総務省から地方自治体等に要請がありました。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」における本市の「行動計画」に該当し、総務省より要請のあった「公共施設等総合管理計画」として策定するもので、建築系公共施設については「マネジメント方針」を引き継ぎ、新たにインフラ系公共施設である道路、橋りょう、水路、公園、上水道、工業用水道及び下水道を加えた全ての公共施設等について、老朽化対策等の基本的な考え方を示し、「全体最適の実現」を目指すために、「西宮市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」）としてとりまとめたものです。

今回策定する「総合管理計画」は総論的なものであり、今後、個別・分野別の具体的な計画策定を進めます。その際には「総合管理計画」に沿った形で計画策定を行い、それらを「総合管理計画」の下に束ね、全体として、公共施設マネジメントを推進していきます。

図表 1.1 本計画の位置づけ



### 1.1.2 計画期間

「マネジメント方針」では、これからの市の施設が目指すべき目標として、適用期間を短期的なもので5年、長期的なもので50年と定めています。「総合管理計画」では、建築系公共施設において「マネジメント方針」の基本的な考え方を適用するため、計画期間についても「マネジメント方針」と同期間とし、平成74年までの46年間としますが、計画策定時の状況から大きな変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

今後は、各分野について「総合管理計画」に示す基本的な考え方及び実施方針と整合した個別計画の策定を進めます。

### 1.1.3 対象施設

「総合管理計画」で対象とする公共施設等は、本市が所有・賃借（リース等含む）する全ての建築系公共施設及びインフラ系公共施設であり、図表 1.2 に示しています。

図表 1.2 対象施設一覧表

公共施設等	建築系 公共施設	学校施設	幼稚園
			小学校
			中学校
			高等学校
			特別支援学校
			その他
		社会教育関連施設	公民館
			図書館
			その他
		運動施設	運動施設（建築物）
			屋外運動施設
		文化施設	市民会館
			ホール・ギャラリー
			その他
		保健・福祉施設	高齢者施設
			障害者関連施設
			保健施設
			その他
		児童施設	市立保育所
			民間保育所・地域型保育施設 （市有・市借用建物貸付分）
			児童館・児童センター
	留守家庭児童育成センター		
	子育て総合センター及び 児童発達支援センター関連施設		
	住宅施設	市営住宅	
	行政施設	庁舎・支所等	
		消防施設	
		その他	
	衛生施設	墓園等	
		その他	
	公園施設	建築物	主要公園施設
			その他
	市民集会施設	市民館	
共同利用施設			
その他			
ごみ処理施設	ごみ処理施設		
医療施設	医療施設		
その他施設	その他施設		
インフラ系 公共施設	道路施設	道路（道路付属物含む）	
	橋りょう施設	橋りょう	
	水路施設	水路（溜池・調整池含む）	
	公園施設	公園（遊具・健康器具、植栽含む）	
	上水道施設	上水道施設	
	工業用水道施設	工業用水道施設	
	下水道施設	下水道施設	

## 1.1.4 対象施設の現況と課題

### (1) 建築系公共施設の現況と課題

#### 1) 施設量の概要

本市の建築系公共施設は平成27年3月31日時点で、施設数677施設、延床面積約161万㎡となっており、施設区分別延床面積を図表1.3に、その構成比を図表1.4に示しています。本市では建築系公共施設の39.9%を住宅施設、33.1%を学校施設が占めています。住宅施設が多くなっていますが、阪神・淡路大震災により、多くの震災復興住宅を整備したことが要因となっています。

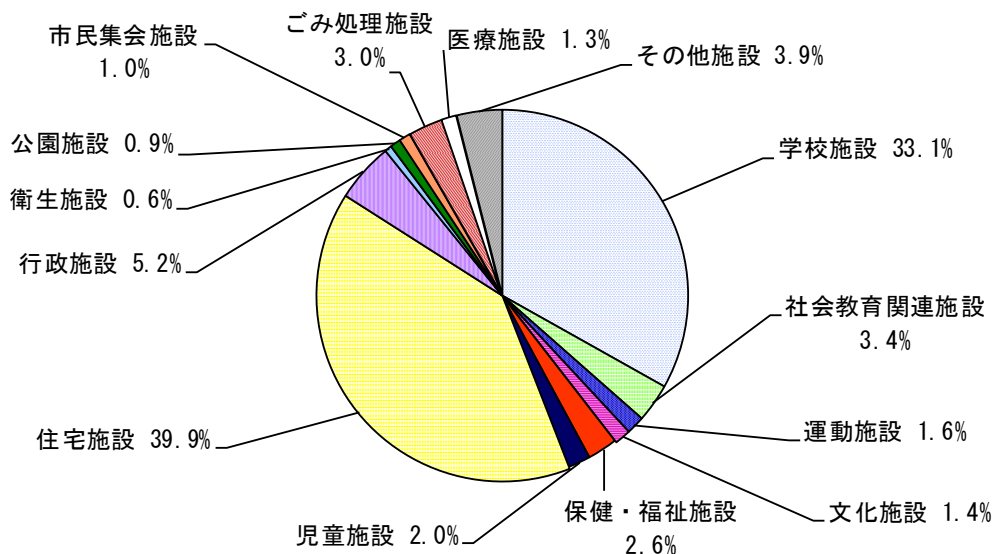
また、建築系公共施設の施設区分別延床面積を建築年度ごとに集計したグラフを図表1.5に示しています。建築後30年以上が経過した施設が全体の約50%を占めており、今後これらの施設の老朽化や更新にかかる費用が課題となります。また、阪神・淡路大震災後に整備された施設が多く、これらの施設が建築後20年を経過し、計画修繕の時期を迎えるため修繕にかかる費用が集中することも課題です。

市が単独で所有する1981年以前の建物（旧耐震基準）の内、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定される特定建築物は全て耐震診断を実施しています。「西宮市耐震改修促進計画」対象の建築系公共施設の耐震化率は85.8%、特定建築物の耐震化率は92.4%となっています。

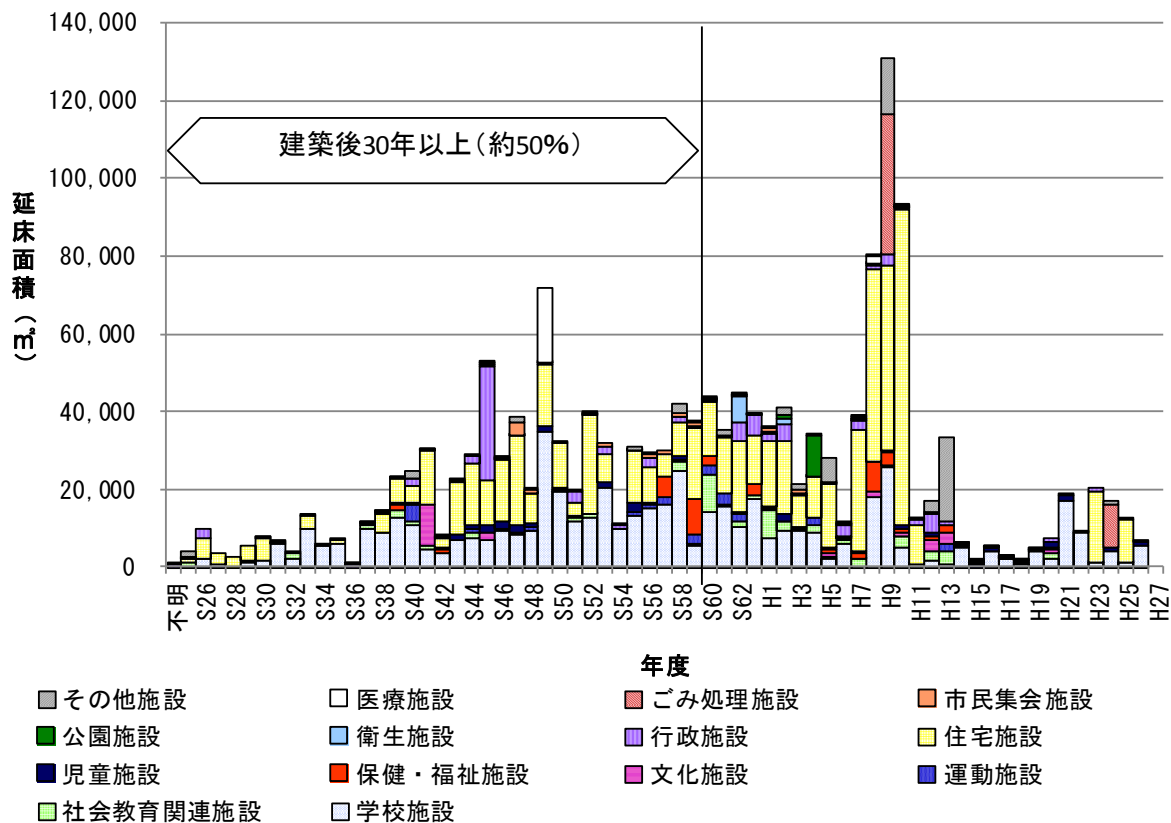
図表 1.3 施設区分別延床面積（平成27年3月31日時点）

施設区分	施設数	延床面積	
		(㎡)	構成比
学校施設	85	534,861.66	33.1%
社会教育関連施設	46	54,187.31	3.4%
運動施設	15	25,614.45	1.6%
文化施設	17	22,696.71	1.4%
保健・福祉施設	33	42,172.30	2.6%
児童施設	91	32,184.84	2.0%
住宅施設	82	644,659.51	39.9%
行政施設	120	83,399.20	5.2%
衛生施設	9	10,062.33	0.6%
公園施設	70	14,873.15	0.9%
市民集会施設	36	16,026.16	1.0%
ごみ処理施設	2	48,583.51	3.0%
医療施設	3	21,239.96	1.3%
その他施設	68	63,624.60	3.9%
合計	677	1,614,185.69	

図表 1.4 施設区別延床面積構成比（平成 27 年 3 月 31 日時点）



図表 1.5 建築年度別・施設区別延床面積



図表 1.6 は、「マネジメント方針」（平成 22 年 3 月 31 日時点）で対象としていた施設の施設数、延床面積と本計画（平成 27 年 3 月 31 日時点）の建築系公共施設の施設数、延床面積を比較したものです。「マネジメント方針」では、インフラ系公共施設（道路・橋りょう等）、企業会計関連施設（上下水道局・中央病院等）、ごみ処理場、自転車駐車場、公園トイレ等を対象外の施設としています。そのため、「総合管理計画」で対象としている 677 施設の内、149 施設は「マネジメント方針」対象外施設として比較対象外としています。また「マネジメント方針」では、対象施設であっても施設に附属する自転車駐車場等の面積については除外しているため、「マネジメント方針」対象施設の中でも、26,836.13 m<sup>2</sup>を比較対象外としています。

また、「マネジメント方針」時点から施設区分を整理し、運動施設等を新たに区分することとしたため、施設数が増減しています。延床面積では、住宅施設の増加が大きいです。これは「マネジメント方針」作成時点では甲子園九番町住宅が建替え途中であり、延床面積が一時的に小さくなっていたことが要因です。同様に、学校施設の延床面積が減少していますが、これは上甲子園小学校、南甲子園小学校の建替えに伴い校舎が解体され、仮設校舎となったため、延床面積に計上されていないことが要因となっています。

全体として施設数及び延床面積は増加する傾向にあり、維持管理費や修繕・更新費用などの増加が課題となります。

図表 1.6 マネジメント方針と総合管理計画の比較

施設区分	「総合管理計画」 平成27年3月31日時点		「マネジメント方針」 平成22年3月31日時点	
	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
学校施設	85	521,710.66	87	539,269.00
社会教育関連施設	46	53,940.03	54	76,574.67
運動施設	15	24,194.17		
文化施設	17	22,696.71	20	23,312.95
保健・福祉施設	33	41,884.66	111	70,014.20
児童施設	91	32,127.30		
住宅施設	82	634,011.23		
行政施設	80	76,277.08	78	75,206.30
衛生施設	6	9,467.63	7	9,811.27
公園施設	8	12,570.73	10	13,773.82
市民集会施設	36	15,980.53	34	13,983.68
ごみ処理施設	0	0.00	—	—
医療施設	1	343.64	—	—
その他施設	28	49,512.51	35	51,021.87
「マネジメント方針」 対象施設合計	528	1,494,716.88	518	1,491,888.91
「マネジメント方針」対象施設の中で 対象外とした面積 (施設附属の自転車駐車場等)		26,836.13		
「マネジメント方針」 対象外施設	149	92,632.68		
合計	677	1,614,185.69		

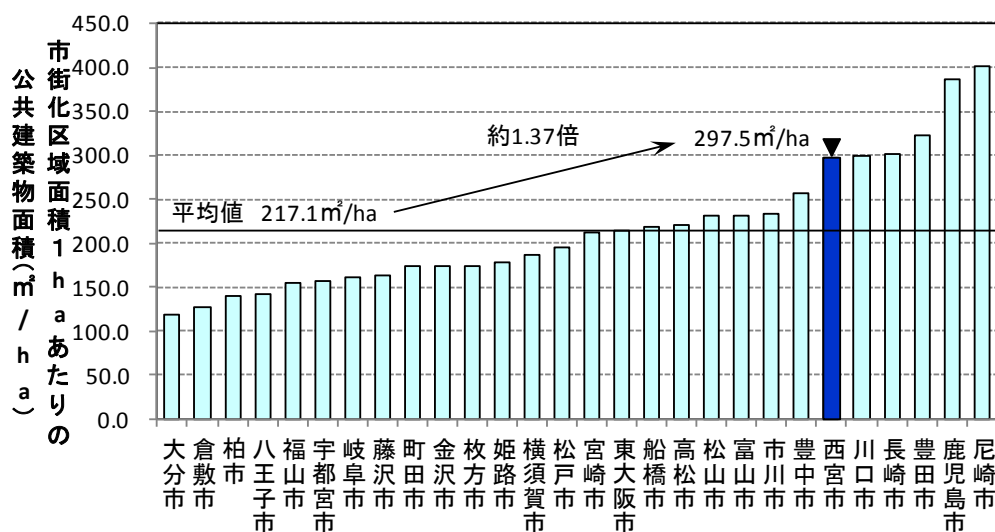
## 2) 施設量における類似都市との比較

本市の建築系公共施設の延床面積（市所有のみ）は、市街化区域面積1haあたりに換算すると297.5㎡、市民1人あたりに換算すると3.22㎡となります。（平成27年3月31日時点）

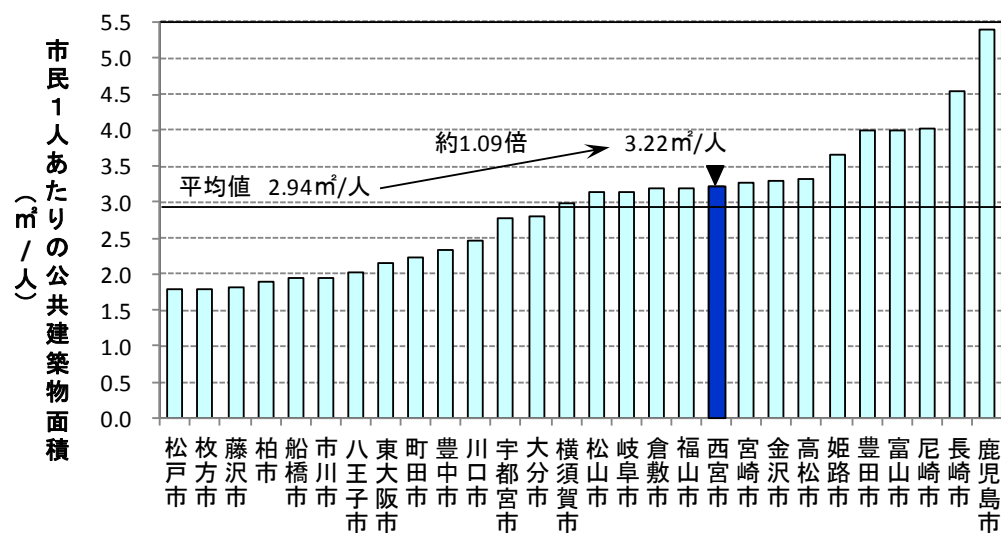
これを人口40万人以上の市（政令市を除く）の平均値と比べると、保有している床面積が、市街化区域面積1haあたりでは約80.4㎡（約1.37倍）多く、また、市民1人あたりでは0.28㎡（約1.09倍）多い値となります。

西宮市は「マネジメント方針」時点から建築系公共施設の延床面積はほぼ増減がありませんが、平均値と比較すると依然として大きくなっており、施設総量の縮減が課題となります。

図表 1.7 市街化区域面積1haあたりの建築系公共施設面積（㎡/ha）



図表 1.8 市民1人あたりの建築系公共施設面積 (m<sup>2</sup>/人)



【出典】

公共建築物面積 : 平成 26 年度財産に関する調査

市街化区域面積 : 平成 26 年都市計画現況調査「No.2 都市計画区域、市街化区域、地域地区の決定状況」  
(国土交通省)

※高松市は平成 16 年 5 月に市街化区域・市街化調整区域の線引きを廃止しているため、  
代用として用途地域面積を適用

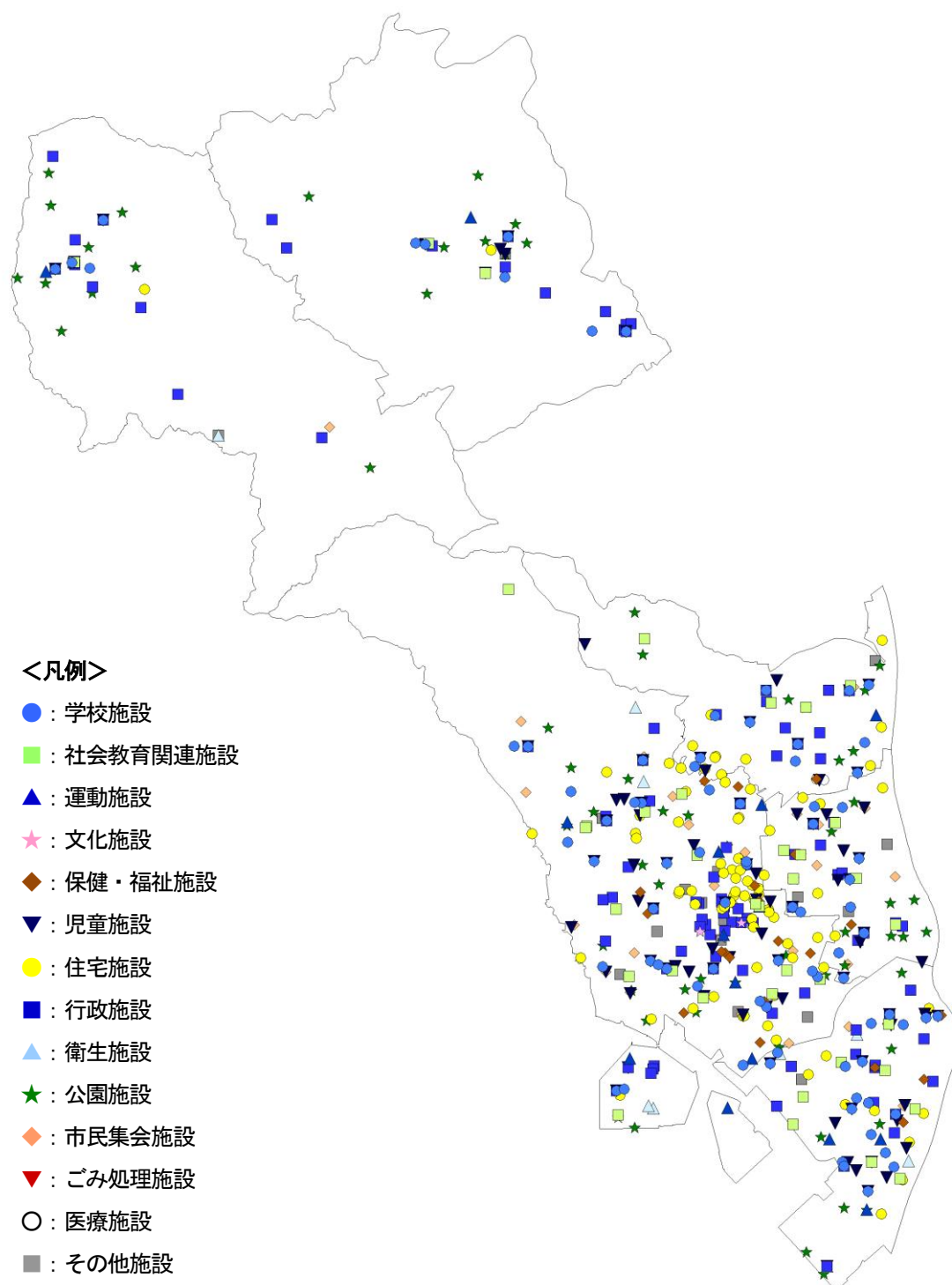
人口 : 住民基本台帳 (平成 27 年 3 月末現在)



### 3) 施設の分布状況

本市は市域の中心を六甲山系が横断する地理的な要因もあり、建築系公共施設が市域全体に一様に分布していません。また、行政区画ごとに区域人口1人あたりの施設面積を求めると、本庁区域や鳴尾区域にごみ処理施設、甲東地域に中央病院が含まれるなどの要因はありますが、その他の施設においても北部（塩瀬・山口地区）は南部と比べてやや少ないなど、地域によって配置に偏りがある傾向が見られます。

図表 1.9 施設分布図



図表 1.10 行政区域別施設区別建築系公共施設面積（平成 27 年 3 月 31 日時点）

行政区域		本庁	鳴尾	瓦木	甲東	塩瀬	山口	市外
人口（住民基本台帳）		203,817	95,113	74,137	65,140	27,700	17,225	—
施設区別建築系公共施設延床面積	学校施設	204,022	132,308	70,874	73,820	30,962	22,876	0
	社会教育関連施設	25,083	7,179	8,018	3,702	2,607	1,626	5,973
	運動施設	14,765	5,808	0	1,817	1,992	1,232	0
	文化施設	14,605	0	5,868	1,520	0	705	0
	保健・福祉施設	25,447	3,711	2,522	9,489	272	732	0
	児童施設	15,454	6,747	4,688	2,286	2,076	933	0
	住宅施設	421,828	58,477	48,247	96,406	3,790	7,755	0
	行政施設	66,028	6,206	3,103	1,850	4,570	1,641	0
	衛生施設	9,139	303	0	0	0	620	0
	公園施設	2,662	11,366	123	186	441	94	0
	市民集会施設	5,996	2,226	4,256	1,347	395	1,806	0
	ごみ処理施設	36,974	11,610	0	0	0	0	0
	医療施設	344	0	0	20,896	0	0	0
	その他施設	32,288	1,096	26,349	1,339	2,411	13	129
面積合計		874,635	247,036	174,048	214,658	49,517	40,033	6,101
人口 1 人あたりの面積		4.3	2.6	2.3	3.3	1.8	2.3	—

#### 4) 施設の利用状況（貸館機能を有する施設）

社会教育関連施設や文化施設、市民集会施設など、広く市民一般の利用に供する建築系公共施設（貸館機能を有する施設）の貸室種類別の年間平均稼働率（平成26年度実績）は、図表1.11に示す通りです。講堂や体育館等で70%を超える利用がされている一方、会議室では40～50%強、和室・茶室では30%、調理室・実習室では15%弱の利用に留まっており、貸出可能な室数に対して有効に活用されているとはいえない状況となっています。

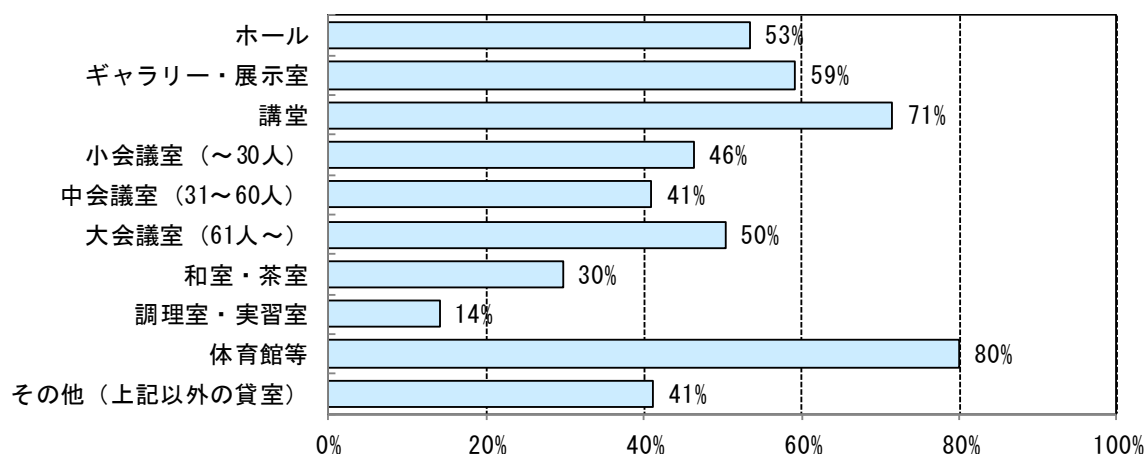
さらに公民館及び市民集会施設について施設区別に貸室種類別の年間平均稼働率を見ると、施設の種類によって稼働率に差異があります。市民館や共同利用施設では、相対的にあまり利用されていない状況となっています。（図表1.12）

施設の有効活用及び、施設総量の見直しが課題となります。

図表 1.11 貸室種類別年間平均稼働率（平成26年度実績）

貸室種類	総室数	年間平均稼働率
ホール	8	53%
ギャラリー・展示室	10	59%
講堂	26	71%
小会議室（～30人）	131	46%
中会議室（31～60人）	68	41%
大会議室（61人～）	19	50%
和室・茶室	85	30%
調理室・実習室	38	14%
体育館等	21	80%
その他（上記以外の貸室）	55	41%

（年間平均稼働率）



図表 1.12 公民館及び市民集会施設 施設区別貸室種類別年間平均稼働率（平成 26 年度実績）

	公民館 (24施設)	市民館 (22施設)	共同利用施設 (10施設)	その他 (3施設)
講堂	74%	—	—	86%
小会議室（～30人）	50%	31%	27%	62%
中会議室（31～60人）	43%	39%	43%	76%
大会議室（61人～）	52%	55%	54%	—
和室・茶室	37%	22%	51%	44%
調理室・実習室	15%	4%	—	26%

## (2) インフラ系公共施設の現況

インフラ系公共施設は道路、橋りょう、水路、公園、上水道、工業用水道、下水道に分類され、それぞれの保有量を図表 1.13 に示しています。

インフラ系公共施設はそれぞれ対象となる施設が固有のものが多く、一律に課題抽出等を行うことは困難であるため、現況の詳細や課題については第 3 章で記載します。

図表 1.13 インフラ系公共施設保有量一覧（平成 27 年 3 月 31 日時点）

インフラ系 公共施設分類	対象施設	数量	単位
道路施設	一般道路	954	km
	自転車歩行者道	12	km
	道路照明灯	8,482	基
	道路標識	1,723	本
	道路反射鏡	2,769	本
	防護柵	190,116	m
	横断歩道橋	25	箇所
	大型カルバート	2	箇所
	門型標識等	3	箇所
橋りょう施設	橋りょう	647	橋
水路施設	指定水路	247	km
	国有水路	9	km
	管理協定水路	6	km
	溜池	5	箇所
	調整池	29	箇所
公園施設	都市公園	481	箇所
	遊具・健康器具	1,997	基
	植栽		
上水道施設	管路	1,181	km
	浄水場	3	箇所
	配水所、配水池等		
工業用水道施設	管路	74	km
	浄水場	1	箇所
	取水場等		
下水道施設	管路	1,177	km
	浄化センター	3	箇所
	ポンプ場	15	箇所
	雨水貯留施設、マンホールポンプ等		

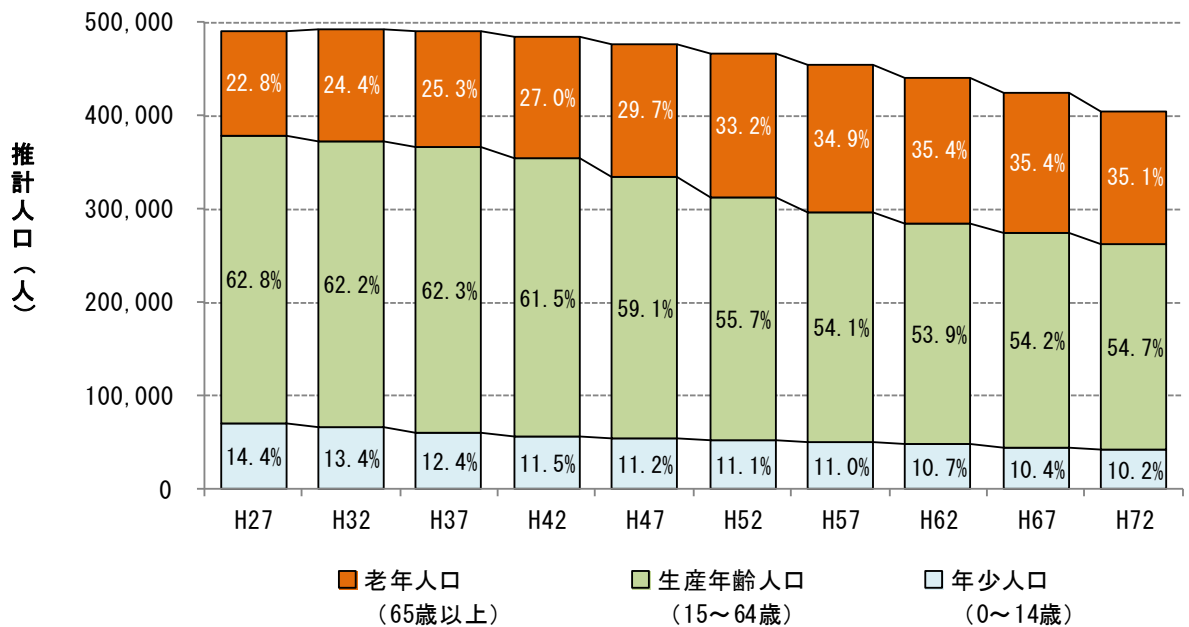
## 1.2 人口の現況と課題

### 1.2.1 人口の動向及び少子高齢化の傾向

平成27年度に策定した「西宮版人口ビジョン」によると、国立社会保障・人口問題研究所の標準的な推計人口手法の場合、平成32年頃までは微増していく見込みですが、中長期的には、全国的な少子高齢化により本市においても人口減少は避けられず、32年より人口減少に入り、72年には405,555人まで減少すると推計されています。

現在の人口動態が続けば、図表1.14に示すように生産年齢人口が減少し、22.8%となっている高齢化率は、平成72年には35.1%と予想されるため、このような人口減少及び人口構成の変化に伴う市民ニーズの変化に対応した公共施設等の総量の見直しや適正配置が課題となります。

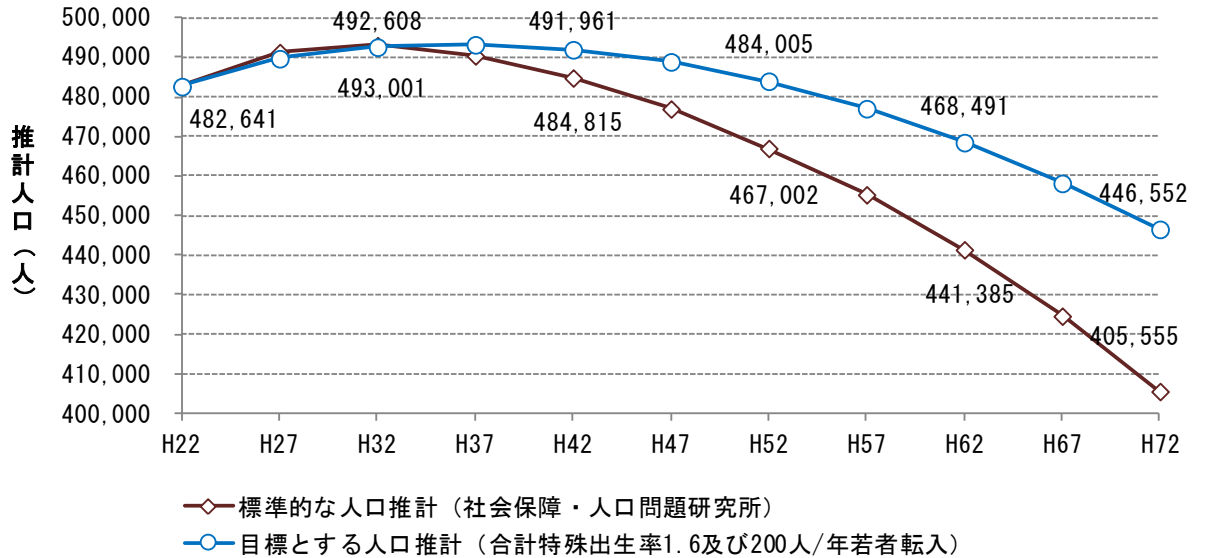
図表 1.14 西宮市将来人口推計



## 1.2.2 人口の将来展望

本市の人口は、全市で見ると微増していますが、地域によっては人口減少・少子高齢化が進行している地域もあり、平成27年度に策定した「西宮版総合戦略」では、将来の人口の確保を上位目標として、分野を絞って機動的に政策を進めるための取組みをまとめています。この中では、合計特殊出生率1.6及び若者転入200人/年と仮定した場合の人口推計を目標としており、図表1.15に標準的な人口推計と合わせて示しています。

図表 1.15 西宮市の将来人口展望



		平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
標準的な人口推計	総数	491,266	493,001	490,406	484,815	476,975	467,002	455,287	441,385	424,600	405,555
	年少人口 (0～14歳)	70,623	65,922	60,686	55,794	53,254	51,827	50,025	47,344	44,212	41,284
	生産年齢人口 (15～64歳)	308,485	306,797	305,518	298,053	281,806	260,236	246,467	237,701	230,229	221,752
	老年人口 (65歳以上)	112,157	120,282	124,203	130,968	141,915	154,938	158,795	156,341	150,159	142,518
目標とする人口推計	総数	489,701	492,608	493,216	491,961	488,896	484,005	477,067	468,491	458,172	446,552
	年少人口 (0～14歳)	69,058	64,529	61,491	61,555	62,728	63,086	61,463	58,950	56,983	56,595
	生産年齢人口 (15～64歳)	308,485	307,797	307,523	299,439	284,254	265,980	256,809	252,739	249,662	245,221
	老年人口 (65歳以上)	112,157	120,282	124,203	130,968	141,915	154,938	158,795	156,803	151,526	144,736

【出典】西宮版人口ビジョン、西宮版総合戦略

### 1.3 財政の現況、将来の見通し及び課題

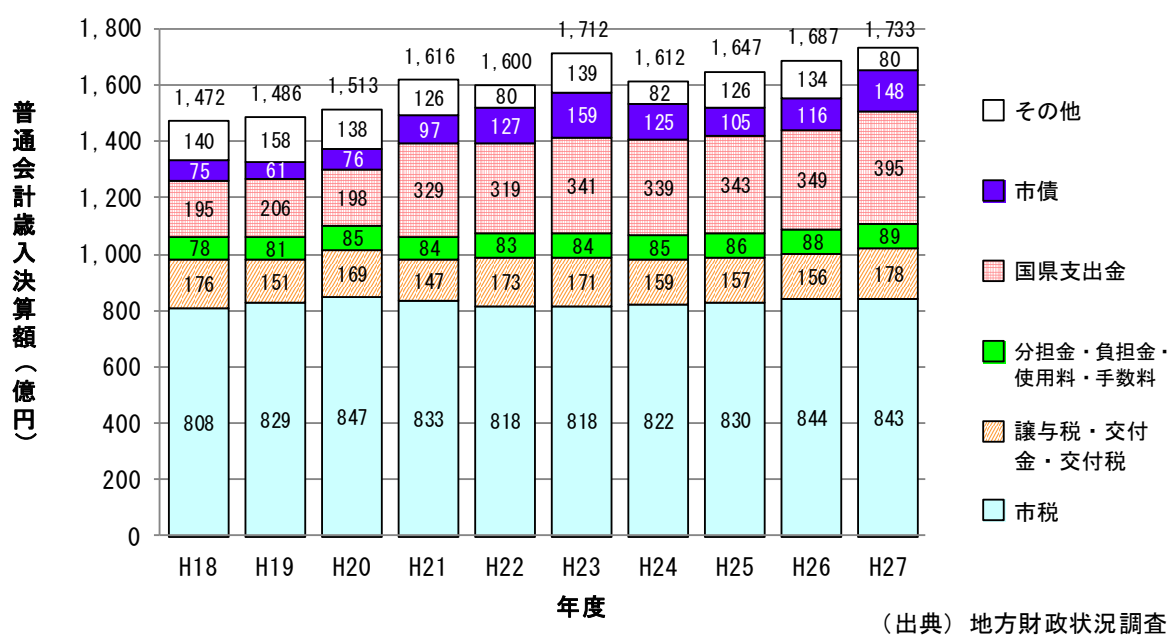
#### 1.3.1 財政全般の現状

##### (1) 歳入の推移

歳入の根幹である市税収入は、平成21年度にリーマンショックの影響により大幅に落ち込みましたが、23年度からは景気回復の影響などにより基本的に回復基調となっています。

また、平成27年度は消費税率改正による影響がほぼ平年度化したことによって地方消費税交付金が増加したため、譲与税・交付金・交付税は前年度より増加しています。

図表 1.16 普通会計歳入決算額の推移

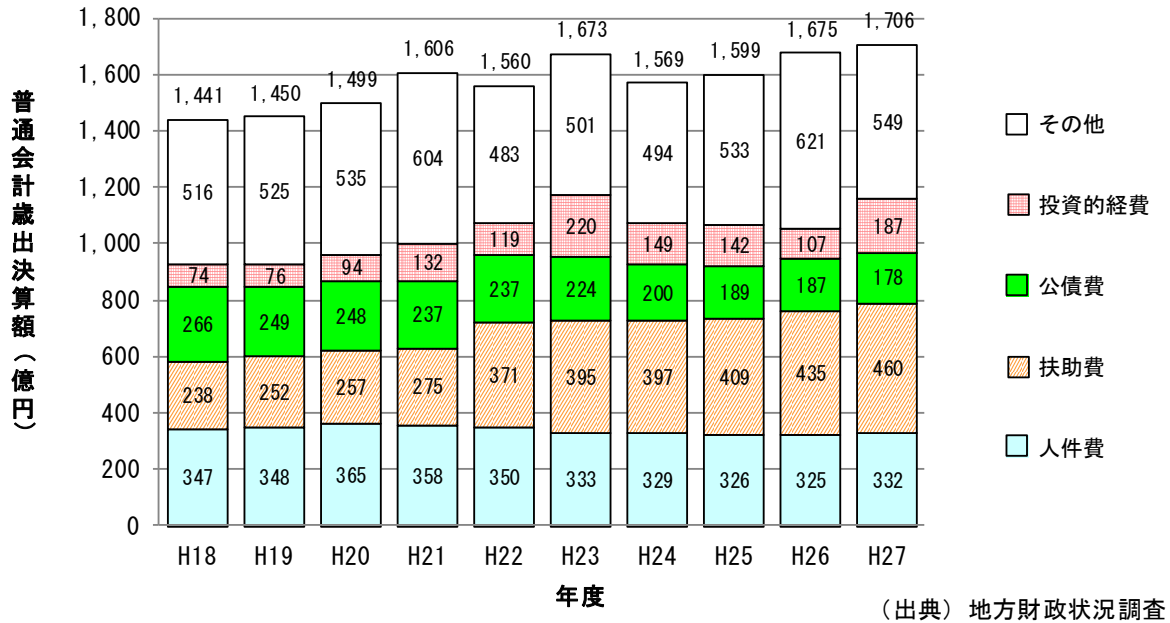


##### (2) 歳出の推移

公債費は、阪神・淡路大震災からの復旧・復興により増加した市債の返済が順次終了していることで減少傾向にあります。

一方で、扶助費は障害福祉費や生活保護費などの社会保障関係経費が年々増加しています。平成27年度は18年度に比べると約1.9倍もの増加となっており、少子高齢化社会の進展により今後も伸び続けるものと予想されます。

図表 1.17 普通会計歳出決算額の推移

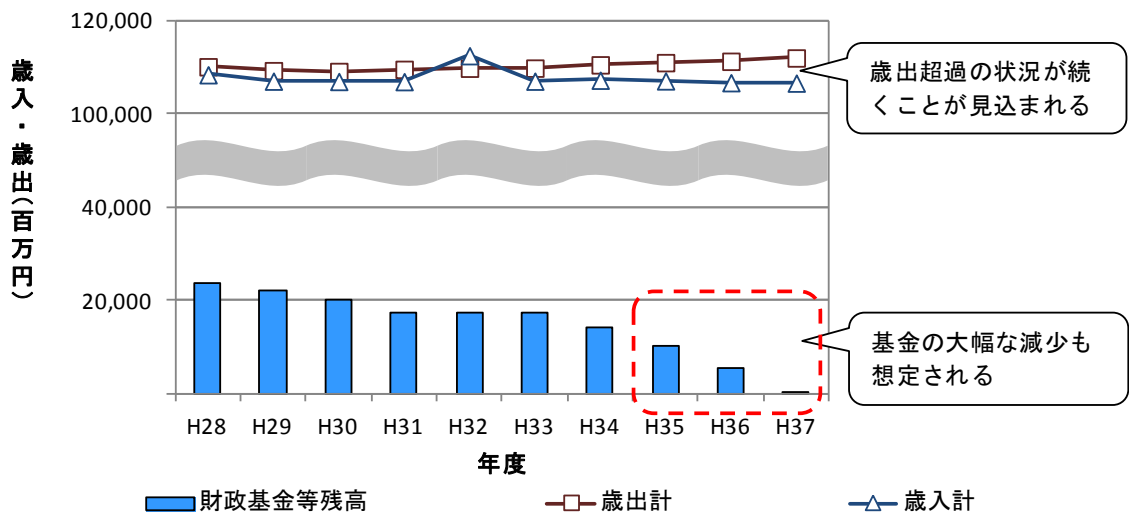


(3) 将来の財政見通し

今後については、歳入の根幹である市税収入は、生産年齢人口の減少により大幅な増収は期待できない状況です。

一方、歳出は少子高齢化社会の進展により社会保障関係経費が伸び続けるとともに、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増大も見込まれます。これらに必要な財源については、景気の本格的な回復による市税収入の増収があったとしても、国から交付される地方交付税の減額要素となるなど、大幅な増額確保は期待し難く、収支の均衡を保つため、財政基金等の取り崩しが継続的に生じることも想定されます。(図表 1.18) 健全な財政運営を維持するためには、公共施設等にかかる経費を縮減していくことが課題となります。

図表 1.18 普通会計一般財源ベースの歳入・歳出及び財政基金等残高の今後の推移





### 1.3.2 更新等費用・維持管理費の見通しと課題

#### (1) 更新等費用の見通しと課題

今後 50 年間に本市の公共施設等の更新（建替）及び大規模改修にかかる費用についてシミュレーションした結果のうち、公共施設等全体を図表 1.19、建築系公共施設を図表 1.20、インフラ系公共施設を図表 1.21 に示しています。シミュレーションは一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトに基づいており、主なシミュレーション条件は下に示すとおりです。

- ・ 現在保有する施設は増減せず、更新の際は同様の施設が整備されるものとする。
  - ・ 建物については建築後 60 年で更新を実施し、更新費用は 3 年間に分割する。
  - ・ 建物については建築後 30 年で大規模改修を実施し、改修費用は 2 年間に分割する。
  - ・ 大規模改修費は、更新費の 6 割とする。
- 計算時点で既に改修時期、更新時期を迎えている施設については、建物は 10 年、インフラは 5 年に割り当てる。

なお、建築系公共施設では、建築物の更新・改修費用のみを算出しており、外構施設やプラント等の更新・改修費用は見込んでいません。またインフラ系公共施設では、道路、橋りょう、上水道・工業用水道・下水道の管路及び建築物の更新・改修費用のみを算出しており、プラントや水路、公園施設等の更新・改修費用は含んでいません。

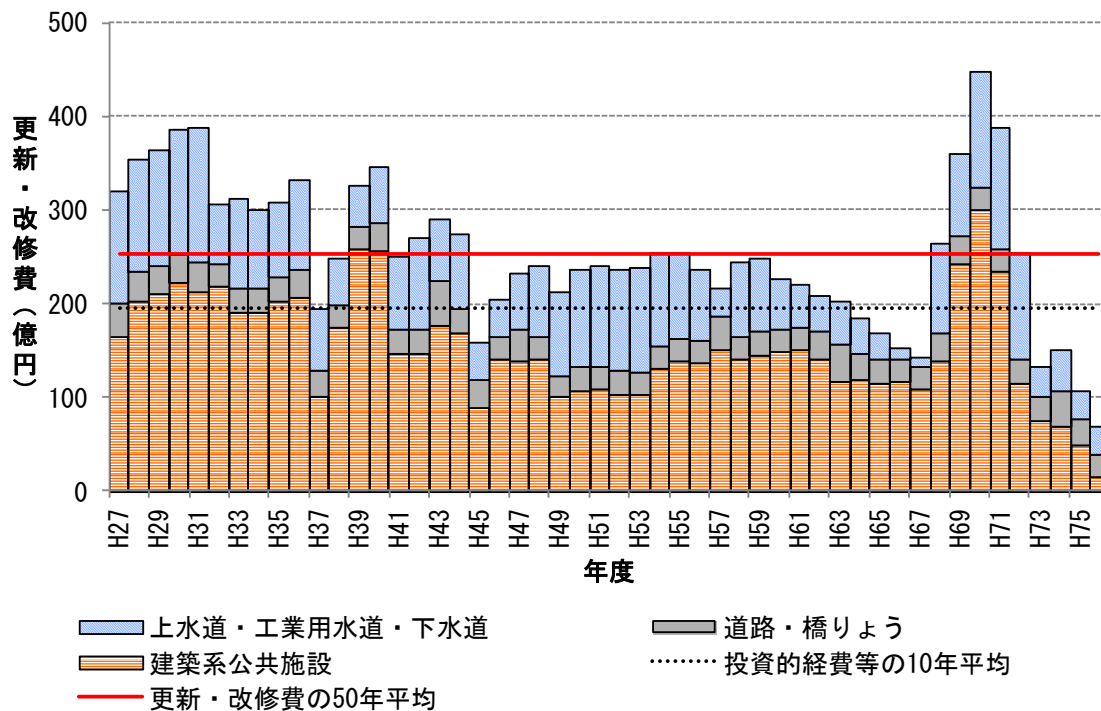
公共施設等全体の更新等費用は、今後 50 年間で約 1 兆 2,676 億円と見込まれ、平均すると年間約 254 億円となっています。これは、投資的経費に上下水道局・中央病院の更新・改修費用を加えた金額（図表中では「投資的経費等」と表示する）の過去 10 年間（平成 18～27 年）の平均額約 194 億円と比較すると、約 1.3 倍の金額となります。更に、本シミュレーションでは見込んでいないプラント等の更新・改修費用を考慮すると、現在市が保有している公共施設等を現状と同じ規模で更新した場合、非常に大きな財政負担が生じることになります。

全体としては老朽化した施設の更新時期の到来により、今後 20 年間の更新等費用が大きくなる傾向が見られ、また、阪神・淡路大震災後に整備された施設の更新時期の到来により、40 年後以降においても更新等費用が大きくなる傾向が見られます。

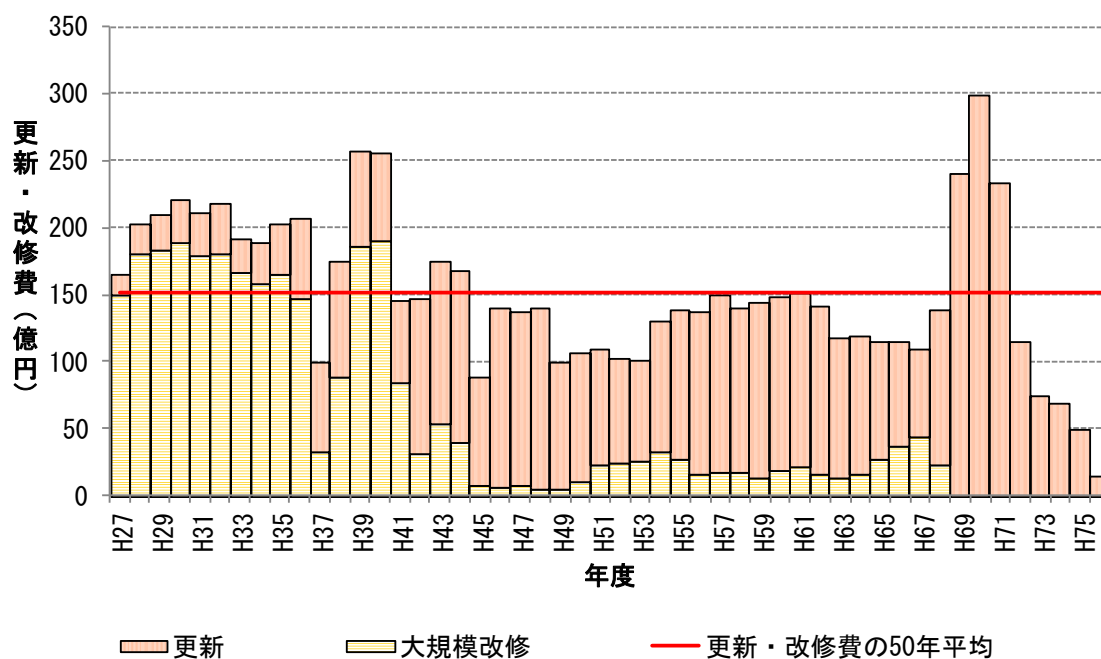
※本シミュレーションは、更新等費用の傾向や財政状況との比較を分かりやすく示すことを目的としていますが、公共施設等更新費用試算ソフトに基づいた条件のもとで行った試算であり、実際に発生する金額とは異なります。

また、総合管理計画ではインフラ施設を含めた試算が必要であるため、財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトに基づいた試算を行っており、前提条件の違いから白書やマネジメント方針の試算結果と異なる結果となっております。

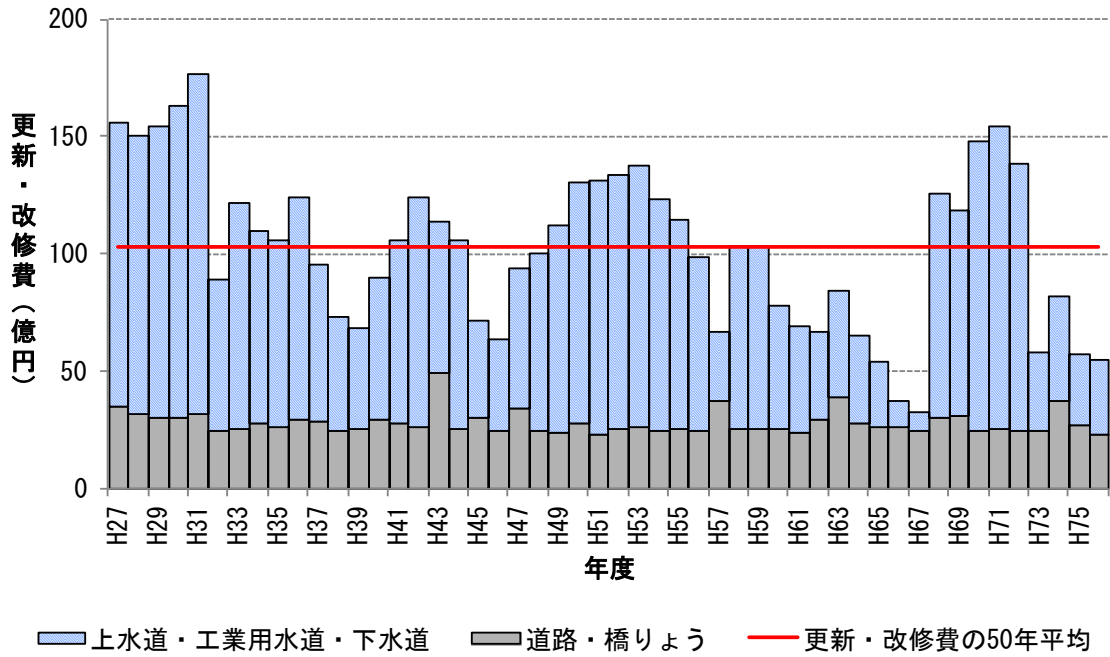
図表 1.19 更新等費用の推計（公共施設等全体）



図表 1.20 更新等費用の推計（建築系公共施設）



図表 1.21 更新等費用の推計（インフラ系公共施設）



(2) 維持管理費の見通しと課題

建築系公共施設について、今後 45 年間、平成 26 年度実績の施設維持管理費が続くとした場合の市民 1 人あたりが負担する公共施設等の年間維持管理費を図表 1.22 に示しています。

現在の建築系公共施設の施設総量や維持管理費が変化しないとすれば、将来的な人口の減少に伴い、市民 1 人あたりが負担する年間維持管理費は次第に増加していくことになります。そのため、今後人口の減少に合わせて施設の維持管理費や施設総量を縮減することが課題となります。

図表 1.22 市民 1 人あたりが負担する公共施設等の年間維持管理費の推移

